

第1章 環境基本計画の概要

第1節 計画策定の目的

今日の環境問題は、20世紀後半の急激な高度経済成長に伴い「大量生産・大量消費・大量廃棄」の経済社会システムが大きな要因となり、地球規模から身近な地域にいたるまで、複雑かつ広範多岐にわたる新たな問題が顕著化しています。

遠野市は、これまで総合計画により環境施策を推進してきましたが、より明確に環境の保全及び創造に関する基本理念と施策の基本方針を示すため、平成16年3月に「ふるさと遠野の環境を守り育てる基本条例」を制定し、平成17年10月1日の旧遠野市・旧宮守村の合併時に新市に引き継ぎました。

また、同条例第9条に基づいて、環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、平成18年3月に旧遠野市の計画を基に「遠野市環境基本計画」を策定しました。

第2節 計画の役割

本計画は、本市の地域特性や環境特性に対応した目指すべき環境像である「自然環境と人間生活の調和」の実現に向けた施策の展開や環境配慮指針など、本市の環境行政に関する具体的な考え方を示すものです。

また、各主体（市民・滞在者・事業者・市）が行う各種の行動や事業を環境配慮へと誘導し、関係者の相互協力によって所期の目的を推進する役割を持っています。

第3節 計画の期間及び見直し

計画の期間は平成18年度（2006年度）から平成22年度（2010年度）までの5年間です。

また、計画の見直しは、社会情勢の変化等を勘案し、遠野市環境審議会の意見を聴きながら、必要に応じて行います。

第4節 施策の体系

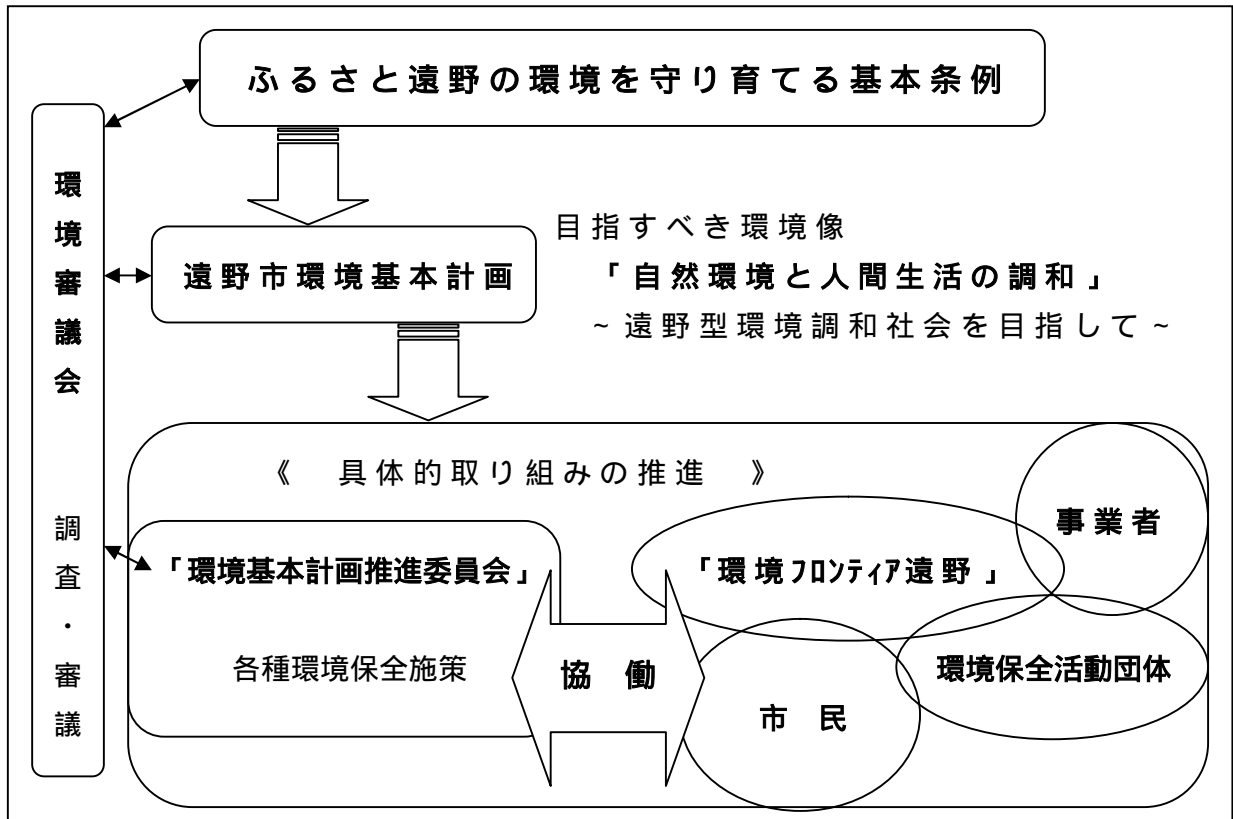
目指すべき環境像及び基本目標を実現するために、次のような体系のもとで環境施策の展開を図ることにしています。

基本目標ごとの環境施策の体系

| 基本目標 | 個別目標 | 施策の方向 |
|-----------------------|--------------------------|---|
| 1 「健康で潤いのある生活」を目指して | (1) 清らかな水を守る | ア 工場・事業場などの対策の推進 イ 水質の保全 ウ 監視体制の充実 |
| | (2) きれいな空気を守る | ア 自動車交通などに起因する環境への負荷の低減 イ 工場・事業場などに起因する大気汚染、悪臭などの防止 ウ 監視体制の充実 |
| | (3) 生活環境における騒音等を防止する | ア 自動車交通などに起因する騒音・振動の低減 イ 工場・事業場などの騒音・振動の防止 ウ 監視体制の充実 |
| | (4) 安心して暮らせる環境を確保する | ア 廃棄物の適正処理の推進 イ 不法投棄の防止と環境美化の推進 ウ 化学物質などの対策の推進 エ 監視体制の充実 |
| | (5) 人にやさしい生活環境を創出する | ア 人にやさしい歩行者空間の創出 |
| 2 「生物の多様性の確保」を目指して | (1) 自然環境を保全する | ア 森林の保全 イ 農地の保全 ウ 水辺の保全 |
| | (2) 生物の多様性を確保する | ア 野生動植物の保護 イ 野生動植物の生息・生育環境の保全・再生・創出 |
| 3 「自然景観、伝統文化の保全」を目指して | (1) 緑地を確保する | ア 公園緑地の確保 イ 緑化の推進 |
| | (2) 身近な自然とのふれあいを促進する | ア 身近な自然とのふれあいを促進 |
| | (3) 良好な景観を保全・形成する | ア 良好な景観を保全・形成 |
| | (4) 地域の歴史的・文化的環境を保全・継承する | ア 歴史的・文化的環境の保存・活用 |
| 4 「循環型社会の構築」を目指して | (1) 資源の循環的利用とごみの減量化を推進する | ア ごみの発生抑制 イ 再利用・再生品の利用の拡大 ウ 資源回収と再資源化 エ 水の循環システムの健全性の維持 |
| 5 「地球環境の保全」を目指して | (1) エネルギーを有効に利用する | ア 省エネルギーの促進 イ 新エネルギー利用の促進 |
| | (2) 地球環境の保全に貢献する | ア 地球温暖化対策 イ オゾン層の保護 ウ 酸性雨対策 エ 森林の保存 |

第5節 推進体制

「遠野市環境基本計画推進委員会」において、全庁的に各種計画や事業の調整及び連携を図るとともに、平成16年11月に環境活動団体の情報交換や実践活動を推進することを目的に、市民、事業者、関係機関・団体により組織された「環境フロンティア遠野」との協働のもと、環境フォーラムや交流会など、さまざまな取り組みを推進しています。



第2章 環境の現状

第1節 自然環境

1 位置及び地形

岩手県の東南部に位置しており、岩手県東部を縦断する北上高地の一角に広がる遠野盆地を中心に東西、南北とも約38km、総面積825.6k m²を有しています。平成17年10月1日に旧遠野市・旧宮守村が合併し、新遠野市となりました。

2 気候

平成17年の気候は、次のとおりとなっています。

遠野市の気温（平均、最高、最低）、降水量

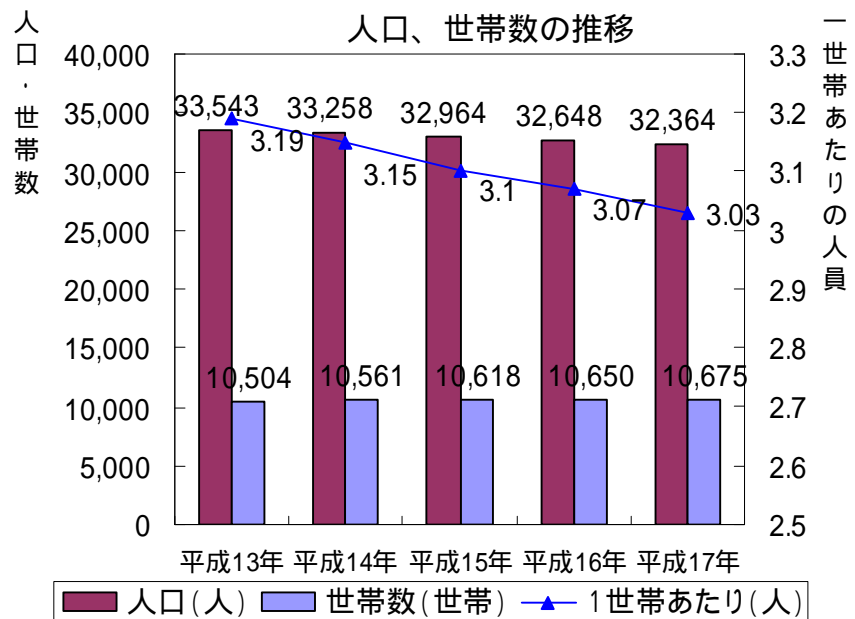
| | | 平成17年 | 過去10年間の平均 |
|------------|-----|-----------|-----------|
| 気 温 | 平 均 | 9 . 4 | 9 . 7 |
| | 最 高 | 3 5 . 1 | 3 3 . 8 |
| | 最 低 | - 1 7 . 2 | 1 5 . 4 |
| 年間降水量 (mm) | | 1 0 8 5 | 1 2 1 8 |
| 最深積雪 (cm) | | 6 0 | 3 5 |

盛岡地方気象台

第2節 社会環境

1 人口

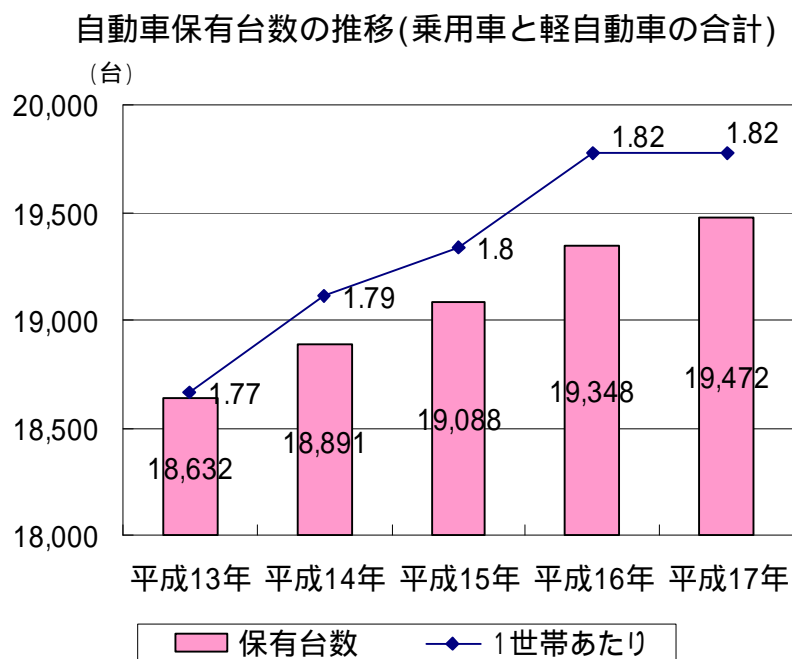
平成17年9月末の人口は32,364人となっており、減少傾向が続いていますが、世帯数は10,675世帯と逆に増加傾向にあり、1世帯あたりの人員は3.03人となっています。



生活環境部市民課 各年9月30日現在

2 交通

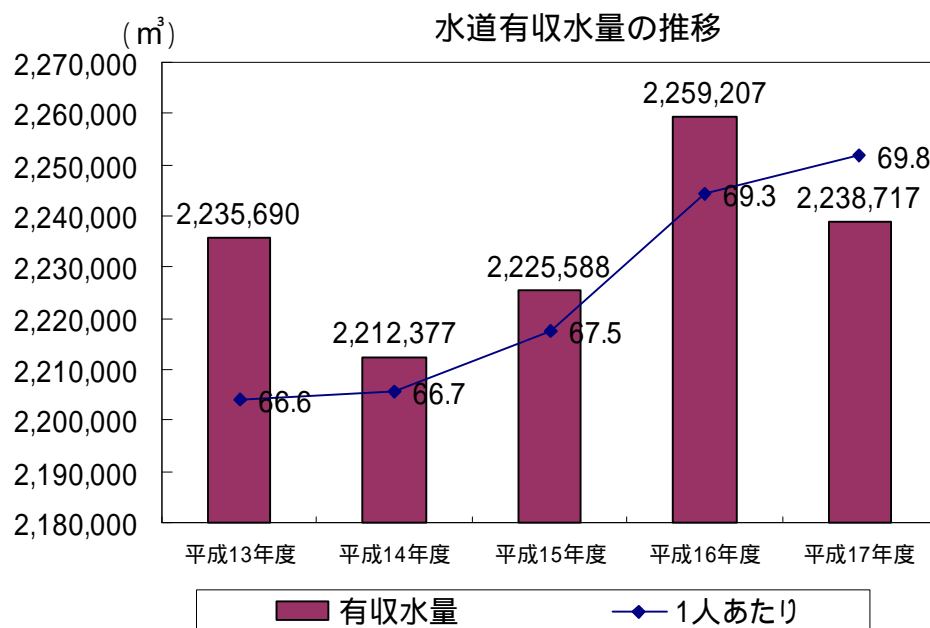
平成 17 年度の自動車保有台数(乗用車と軽自動車の合計)は、19,472 台となっており、1 世帯当たりの保有数も平成 17 年度は 1.82 台と、平成 13 年度と比べて 0.05% 増と引き続き増加傾向にあります。



東北運輸局岩手運輸支局

3 水道

水道の有収水量は、過去 5 年間の増加傾向は、平成 17 年度は 2,238,717 m^3 と平成 13 年度と比べ 0.1% の微増となっています。人口 1 人当たりの有収水量も平成 17 年度は 69.8 m^3 /人と、平成 13 年度と比べて 4.8% 増加しています。



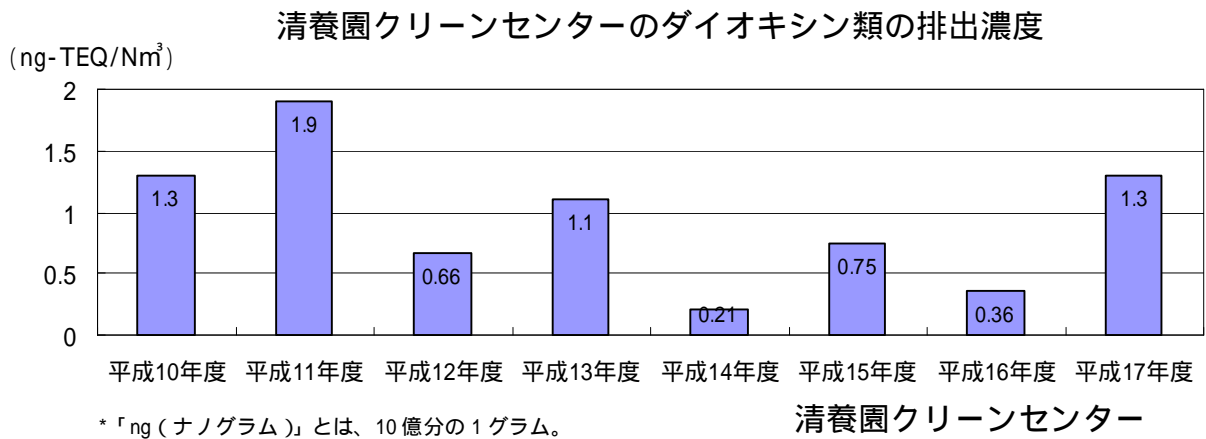
遠野市水道事務所・産業建設課

第3節 生活環境

1 大気環境

大気環境は現在悪化する要素がないため、継続的に一般環境大気等を測定するための施設は設置されていません。また、大気汚染に関わる苦情がないことから、良好に保たれているといえます。

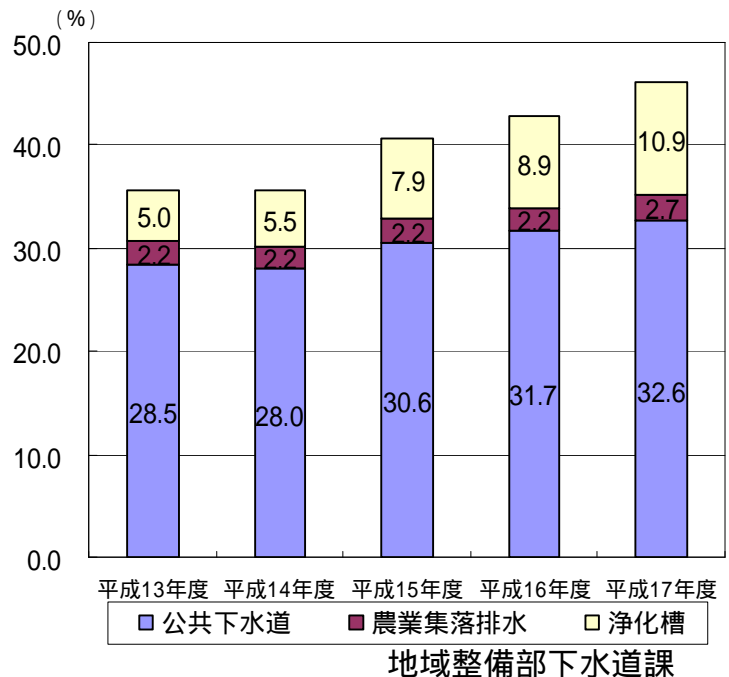
なお、清養園クリーンセンターから排出されるダイオキシン類の濃度も、施設の基準値である5 ng-TEQ/N m³を下回る濃度となっています。



2 水環境

生活排水対策としては、公共下水道、農業集落排水事業及び浄化槽設置事業を実施しており、平成17年度の公共下水道の整備面積は遠野処理区・宮守処理区合わせて335ha、管渠延長は87km、普及率は32.6%、水洗化率は67.2%となっており、し尿収集量は公共下水道等の普及から減少傾向にあります。

公共下水道、農業集落排水及び浄化槽普及率の推移



* 「普及率」とは、全人口に対する公共下水道の整備率、「水洗化率」とは、下水道等の整備されている区域における利用者の割合をさします。

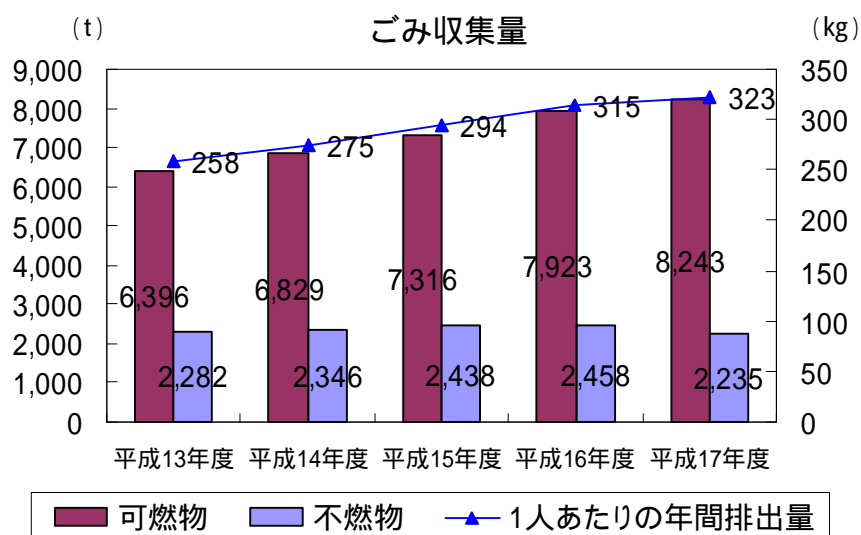
し尿収集量

| | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| し尿収集量(k) | 22,569 | 22,597 | 22,091 | 21,574 | 21,863 |

生活環境部環境課

3 廃棄物

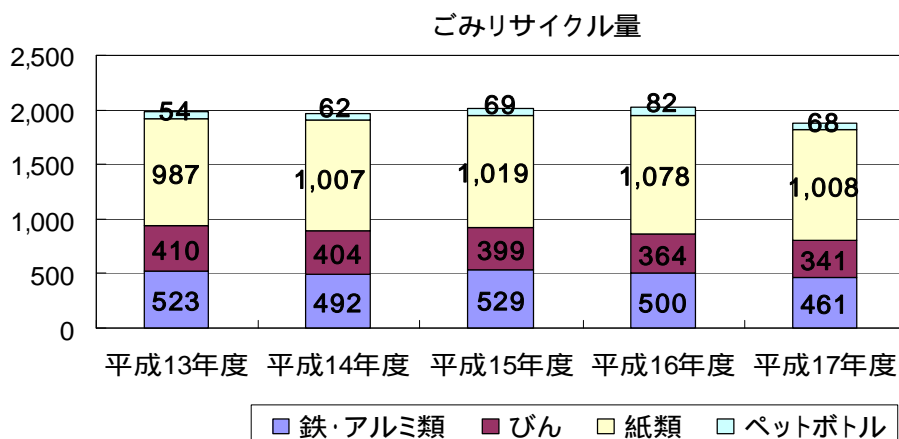
ごみの収集量は、平成13年度から徐々に増加傾向にあります。平成17年度は10,478tで前年比0.9%の増となっています。



ごみのリサイクル量は、平成16年度は2,024tで前年比1.9%増えましたが、平成17年度は1,878tで前年比7.2%の減となっています。

環境マネジメントシステム(環境ISO)などの取り組みで事業者のリサイクル意識が向上し、市の施設への資源ごみの排出量が減少してきていることがリサイクル量減少の要因の1つと考えられます。

家庭ごみの減量化とリサイクルの推進については、「ごみ分別事典」を全世帯に配布し、市民に周知を図っています。これらを後押しする事業として、遠野市公衆衛生組合連合会が助成事業を実施しています。



生活環境部環境課

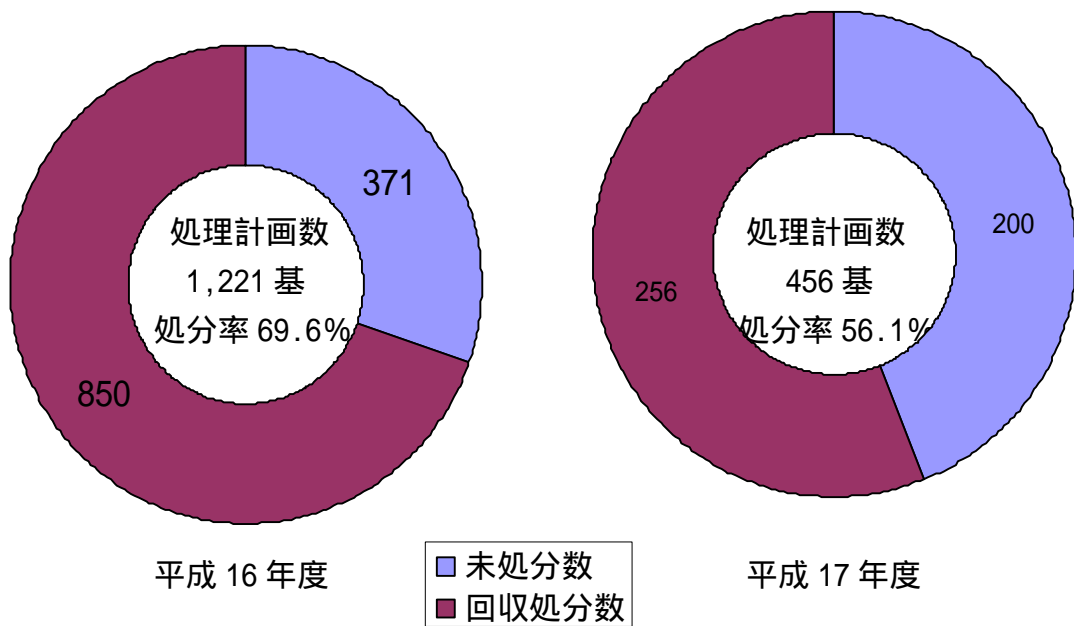
ごみの減量とリサイクル助成の実績

| | 単位 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 |
|-------------|----|------|------|------|------|------|
| 買い物袋(マイバッグ) | 個 | 31 | 51 | 17 | 23 | 22 |
| 生ごみ処理器 | 基 | 141 | 65 | 66 | 37 | 57 |
| 生ごみ処理機 | 基 | - | - | 18 | 14 | 14 |
| 生ごみ処理促進剤 | 団体 | - | - | - | 12 | 13 |
| 紙ひも | 個 | - | - | - | 543 | 260 |
| 資源集団回収奨励事業 | 団体 | 27 | 24 | 23 | 23 | 30 |

生活環境部環境課

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に適合しない家庭用小型焼却炉は、平成16年度から回収を行い、平成16年度850基、平成17年度256基、合計1,106基を清養園クリーンセンターで中間処理後、最終処分場に埋立処分しました。

家庭用小型焼却炉回収処分実績



生活環境部環境課

4 公害苦情

平成17年度に受理した典型7公害に関する苦情件数は1件ありましたが、概ね良好に保たれています。(騒音・振動に関する規制区域は、都市計画区域内の用途地域が指定されています。)しかし、近隣騒音、違法焼却行為等の生活環境上の苦情は増加傾向にあります。

公害苦情発生状況

| | 大気 | 水質 | 騒音 | 振動 | 悪臭 | ばい煙 | 粉じん | その他 | 計 |
|------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|---|
| 16年度 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 17年度 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 計 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |

生活環境部環境課

第4節 環境の特性と課題

1 豊かな自然環境の維持

平成15年の市民アンケートでは、空気のきれいさや動植物の豊かさなど自然環境に対する満足度が高い反面、自然環境が壊れつつあるという回答も多く、特に河川や水路の水質の悪化を懸念する声が多くなっています。

現在、河川の水質は概ね良好ですが、大腸菌群数の環境基準適合率が低くなっているほか、水生生物の減少も指摘されています。

公共下水道や浄化槽の普及をより一層進めながら、ポイ捨てや不法投棄、公害等も含め、環境保全に対する意識の高揚を図る必要があります。

2 生活スタイルの改善

20世紀の「大量生産・大量消費・大量廃棄」の社会システムは、廃棄物問題や森林の減少、大気中の二酸化炭素（CO₂）濃度の増加による地球温暖化など、さまざまな地球環境問題をもたらしました。

21世紀は、特定の産業のみならず個々の生活スタイルの見直し、市民一人ひとりが環境負荷の当事者である自覚をもち、資源循環型社会へと変えていかなければなりません。

3 遠野らしさの継承

環境保全施策を進めるうえで、本市を市街地・田園・里山・森林の4つの領域に区分し、領域ごとに環境配慮指針を定めて、行動することにしました。

特に田園区域、里山区域及び森林区域は、「遠野物語」によって語り継がれてきた“日本の原風景”のイメージそのものが醸し出されています。

先人から守り伝えられてきた伝統的な景観の保全を積極的に進めるとともに、後世に伝えるべき貴重な財産として伝承していかなければなりません。

第5節 環境保全活動

1 活動の現状

市内の環境活動団体の情報交換や実践活動を通じ、環境基本計画を市民の立場から推進することを目的として設立された市民環境団体「環境フロンティア遠野」は、平成17年度も「明日の遠野の環境を考えるフォーラム」、「環境学習会」などを開催し、多様な視点からの環境保全意識の啓発活動に、精力的に取り組まれました。また、各町においても、それぞれの文化や風土を活かした、さまざまな活動に取り組まれています。(P20~24「資料1」)

さらに、各学校や子ども会、企業等においても、資源回収や花の植栽などの環境保全活動に、積極的な取り組みが行われています。

今後も、それぞれの団体等の自主性を尊重し独自の活動を支援しながら、積極的に推進していく必要があります。

環境フロンティア遠野構成団体

| 団体名 | 活動内容 |
|----------------------|--|
| 岩手県建設業協会遠野支部 | 環境保全活動(道路清掃、道路・河川の草刈、植栽ほか) |
| 岩手県建築士会遠野支部 | 景観形成に関する調査・研究・発信 ほか |
| 岩手県自動車整備振興会遠野支部 | 自動車リサイクル法に基づく自動車の適正処理の推進ほか |
| 岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合遠野支部 | ごみの減量化推進、アイドリングストップ・キャンペーンほか |
| 上猿ヶ石川漁業協同組合 | 河川環境調査、河川清掃、河川環境保全意識啓発ほか |
| 遠野エコネット | 自然観察会、エコマップの作成 ほか |
| 遠野市公衆衛生組合連合会 | ごみの減量・資源化の推進(資源集団回収、生ごみ処理容器購入助成など)、地域環境美化活動の推進ほか |
| 遠野市生活研究グループ連絡協議会 | 環境にやさしい暮らしの実践研究、地産地消の推進 |
| 遠野市地域婦人団体協議会 | 生ごみの減量・資源化、各種環境美化活動の参加ほか |
| 遠野市母子寡婦福祉協議会 | 福祉バザーの実施 ほか |
| 遠野市PTA連合会 | 地域環境美化活動、資源集団回収 ほか |
| 遠野商工会 | 清掃活動、産業廃棄物処理・各種リサイクル法研修 ほか |
| 遠野全飲料業生活衛生同業組合連合会 | 業務用残滓の減量化、材料購入時の簡易包装推進 ほか |
| 遠野地区更生保護女性の会 | 他団体との連携による環境保全活動の推進 |
| 遠野地区交通安全母の会連合会 | エコドライブの推進 ほか |
| 遠野地方森林組合 | 環境整備、植樹祭・育樹祭への参加 |
| 遠野地方農業協同組合 | 環境保全活動(道路清掃 ほか) |

| | |
|---------------------|---------------------------|
| 遠野の産業が元気になる推進委員会幹事会 | 環境関連分野における新規事業発掘及び支援 ほか |
| 遠野民宿組合 | ごみの減量推進、各種研修会の実施 ほか |
| 蓮池川を考える会 | ビオトープ・散策路等の整備 ほか |
| 山谷地区ほたるの里づくり保存会 | 山谷川の環境保全によるほたる増殖・観察会開催 ほか |
| 遠野青年会議所 | 他団体との連携による環境保全活動の推進 |
| (農)宮守川上流生産組合環境部会 | かかしまつりの開催等、環境保全活動の推進 |

2 環境教育

環境問題は、廃棄物から地球温暖化、またはオゾン層の破壊など、広範にわたります。また、これらの原因も多岐にわたることから、世代を問わず環境に関する正しい知識の普及と意識啓発に努めなければなりません。

このようなことから、平成 17 年度は、平成 18 年 3 月に「遠野市環境基本計画」を新たに策定しました。また、「ふるさと遠野の環境を守り育てる基本条例」の内容について理解を深めるとともに、環境保全意識の向上を図るため、「環境勉強会」を開催しました。

環境保全意識を啓発するイベントとしては、「環境と経済の好循環のまちモデル事業」を導入し、環境フォーラム（基調講演・パネルディスカッション等）、「二酸化炭素削減のために家庭でできること」をキーワードにした、身近な取り組みの実践に係るコーナーを設けたエコ屋台村を開催しました。

市内小中学校でも「特色ある学校事業」の一環として、年間行事計画に積極的に環境学習（水生生物調査や森林学習等）を取り入れた教育活動を展開しています。

さらに、次代を担う子どもたちと環境の大切さ・環境のあり方について学習するため、「環境学習会」を開催しました。今後も、年代や社会情勢に応じたメニューや反復学習することの出来る機会の整備が必要となります。

環境教育活動実施及び参加状況

| 項目 | 開催地区数 | 参加者数 | 人口比（％） |
|-------------------|-------|-----------|---------|
| 環境勉強会 | 5 | 1 5 1 | 0 . 4 7 |
| 環境学習会 | 8 | 1 8 5 | 0 . 5 7 |
| 明日の遠野の環境を考えるフォーラム | 全域 | 1 8 0 | 0 . 5 6 |
| 環境フォーラム in 遠野 | 全域 | 4 0 0 | 1 . 2 4 |
| エコ屋台村 | 5 日間 | 2 , 2 0 0 | 6 . 8 0 |
| 合 計 | | 3 , 1 1 6 | 9 . 6 3 |

* 環境学習会参加者の児童・生徒数に対する割合は 7 . 0 9 % でした。

第3章 基本目標ごとの実施状況

施策の体系に基づき、個別目標ごとに以下の施策の実施しました。

第1節 「健康で潤いのある生活」を目指して

1 清らかな水を守る

- ・ 工場、事業場などからの排水問題については、昨年度、発生した1事業所2箇所の有害物質土壌汚染について、地下水調査で大きな異常はなく、現在も土壌の浄化対策を実施しています。
- ・ 公共用水域の水質については、市内でA類型指定となっている4河川7地点と類型指定のない8河川9地点で水質調査を実施した結果、人の健康の保護に関する項目については、環境基準を満たしていました。

生活環境の保全に関する項目についても、水の汚れを見るための代表的な指標である生物化学的酸素要求量(BOD)や溶存酸素量(DO)、浮遊物質(SS)については、環境基準を満たしていましたが、動物の排泄物などによる水の汚れを知る尺度となる大腸菌群数は、ほとんどの調査地点で環境基準を達成しませんでした。

市内河川水質調査結果 (A類型)

| 項目 | | 水素イオン濃度 (pH) | | 生物化学的酸素 要求量(BOD) | | 浮遊物質 (SS) | | 溶存酸素量 (DO) | | 大腸菌群数 | |
|------------------|-------------|-----------------|-------------|---------------------|-------------|--------------|-------------|---------------|-------------|-----------------|-------------|
| | | 環境基準(A類型) | | 2mg / 以下 | | 25mg / 以下 | | 7.5mg / 以上 | | 1,000MPN/100m以下 | |
| 河川名 | 年度 | H17 | 過去5年 の平均 | H17 | 過去5年 の平均 | H17 | 過去5年 の平均 | H17 | 過去5年 の平均 | H17 | 過去5年 の平均 |
| | A 類 型 | 早瀬川 (下早瀬橋付近) | 7.6 | 7.8 | 1.0 | 0.8 | 4 | 2.0 | 10.7 | 11.3 | 4,900 |
| 猿ヶ石川 (高室鉄橋付近) | | 7.6 | 7.5 | 1.2 | 0.9 | 8 | 4.6 | 10.5 | 10.8 | 17,000 | 6,920 |
| 猿ヶ石川 (札幌橋付近) | | 7.5 | 7.5 | 1.0 | 0.8 | 4 | 5.0 | 10.2 | 11.1 | 24,000 | 7,320 |
| 猿ヶ石川 (駒木橋付近) | | 7.5 | 7.4 | 0.5 | 0.6 | 4 | 3.0 | 10.4 | 11.1 | 13,000 | 4,460 |
| 小友川 (小友橋付近) | | 7.8 | 7.8 | 0.7 | 0.8 | 2 | 1.4 | 10.3 | 10.5 | 7,000 | 3,398 |
| 小友川 (常楽寺橋付近) | | 7.7 | 7.6 | 0.5 | 0.6 | 2 | 2.6 | 10.2 | 10.3 | 13,000 | 4,120 |
| 達首部川 (鑄物大橋付近) | | 7.9 | 7.9 | 0.5 | 0.6 | 2.0 | 3.0 | - | - | 4,900 | 10,680 |

市内河川水質調査結果（類型指定なし）

| 項目 | 水素イオン濃度 (pH) | | 生物化学的酸素 要求量(BOD) | | 浮遊物質量 (SS) | | 溶存酸素量 (DO) | | 大腸菌群数 | | |
|----------------|------------------|-------------|---------------------|-------------|---------------|-------------|---------------|-------------|-------|-------------|--------|
| | H17 | 過去5年 の平均 | H17 | 過去5年 の平均 | H17 | 過去5年 の平均 | H17 | 過去5年 の平均 | H17 | 過去5年 の平均 | |
| 類型 指定 なし | 長野川 (大河橋付近) | 7.8 | 7.7 | 0.5 | 0.5 | 1 | 1.2 | 10.4 | 10.22 | 7,900 | 1,858 |
| | 来内川 (栢河橋付近) | 7.7 | 7.6 | 1.1 | 0.8 | 2 | 2.4 | 10.3 | 10.8 | 22,000 | 5,206 |
| | 来内川 (長河橋付近) | 7.4 | 7.4 | 1.3 | 0.9 | 6 | 3.0 | 10.4 | 10.4 | 22,000 | 5,014 |
| | 猫川 (羽身橋付近) | 7.4 | 7.4 | 0.5 | 0.7 | 3 | 2.8 | 9.3 | 9.7 | 17,000 | 5,100 |
| | 宮守川 (吉金橋付近) | 8.0 | 8.1 | 0.5 | 0.6 | 2.0 | 3.4 | - | - | 92,000 | 46,080 |
| | 塚沢川 (塚沢橋付近) | 8.1 | 8.1 | 0.5 | 0.6 | 1.0 | 2.8 | - | - | 54,000 | 15,066 |
| | 宿川 (立川橋付近) | 7.8 | 7.8 | 0.5 | 0.6 | 1.0 | 1.6 | - | - | 35,000 | 31,308 |
| | 家老沢川 (沢田橋付近) | 7.8 | 7.8 | 0.7 | 0.8 | 2.0 | 3.0 | - | - | 92,000 | 48,080 |
| | 清水川 (下鱒沢12地割) | 7.9 | 7.9 | 0.5 | 0.5 | 1.0 | 2.0 | - | - | 2,400 | 2,678 |

* 調査項目に関する説明

| | |
|---------------------|---|
| 水素イオン濃度 (pH) | 水溶液の性質を示す指標。 pH7のとき中性、数値が上がるとアルカリ性、低くなると酸性を示す。河川水は通常7付近だが、下水や工場排水、植物プランクトンの光合成などにより数値が増減する。 |
| 生物化学的酸素 要求量(BOD) | 20℃5日間で微生物が、河川水や排水中の汚染物質(有機物質)を分解するときに必要な酸素量。この数値が大きいほど、汚染物質が多いことを示す。 |
| 浮遊物質量 (SS) | 水中に懸濁している不溶性物質を総称し、「懸濁物質」という場合もある。 水の濁りの原因となるものとして、粘土、有機物、プランクトンのほか各種産業や生活排水中の微細な物質などが挙げられる。 |
| 溶存酸素量 (DO) | 溶存酸素とは一般に液相中または水中に溶解している分子状酸素をいう。 溶存酸素量は水温や気圧、他の溶質の影響を受け、水温の上昇とともに減少し、大気中の酸素分圧に比例して増加する。 河川の上流では、ほぼ飽和に近い溶存酸素が含まれているが、下水や工業排水などに汚染された下流では、有機腐敗性物質や他の還元性物質などによって消費されることから、この数値が小さいほど汚染の度合いが高いことを示す。 |
| 大腸菌群数 | 環境基準においては、大腸菌群数として培養検出された発酵管の本数から確率論で計算した最確数(MPN)として示す。(排水基準においては、コロニー(集落)数で示している。) |

水環境をより良質に保全していくためには、公共下水道などの整備・普及や事業所・家庭の生活排水対策、水源かん養林の保全などを推進する必要があります。

また、各地域、環境パトロール等による監視活動を行っていますが、さらに連携を深めていく必要があります。

2 きれいな空気を守る

- ・ 自家用車をはじめとした自動車保有台数の増加及びバイパスにおける量販店の増加に伴う交通量の増加による、空気の汚染が懸念されます。

今後は、アイドリング・ストップやタイヤの適正圧の推進をはじめとした自動車の適正運転、公共交通機関の利用促進など、自動車交通を起因とする環境負荷の低減に努める必要があります。

3 生活環境における騒音等を防止する

- ・ 騒音・振動は概ね良好に保たれていますが、生活環境の保全のため、関係法令及び県条例に基づいた、規制・監視を続けていく必要があります。

4 安心して暮らせる環境を確保する

- ・ 循環型社会形成推進基本計画の趣旨を踏まえ、出来る限り廃棄物の排出を抑制し、次に廃棄物となったものについては、不適正処理の防止その他の環境への負担低減に配慮しつつ、再使用・再生利用など循環的利用を進めています。なお、適切な循環的利用が行われないものについては、適正処分を確保するよう努めていきます。
- ・ 不法投棄の根絶を目指し、継続的に住民意識を高める啓発を続けるとともに、各町ごとに不法投棄廃棄物の回収を実施しました。
- ・ 公衆衛生組合と連携し、各町ごとに年2回環境パトロールを実施しました。

5 人にやさしい生活環境を創出する

- ・ 下一日市地区土地区画整理事業による歩道や歩行者専用道路を整備し、歩行者空間の確保に努めました。

数値目標と達成率

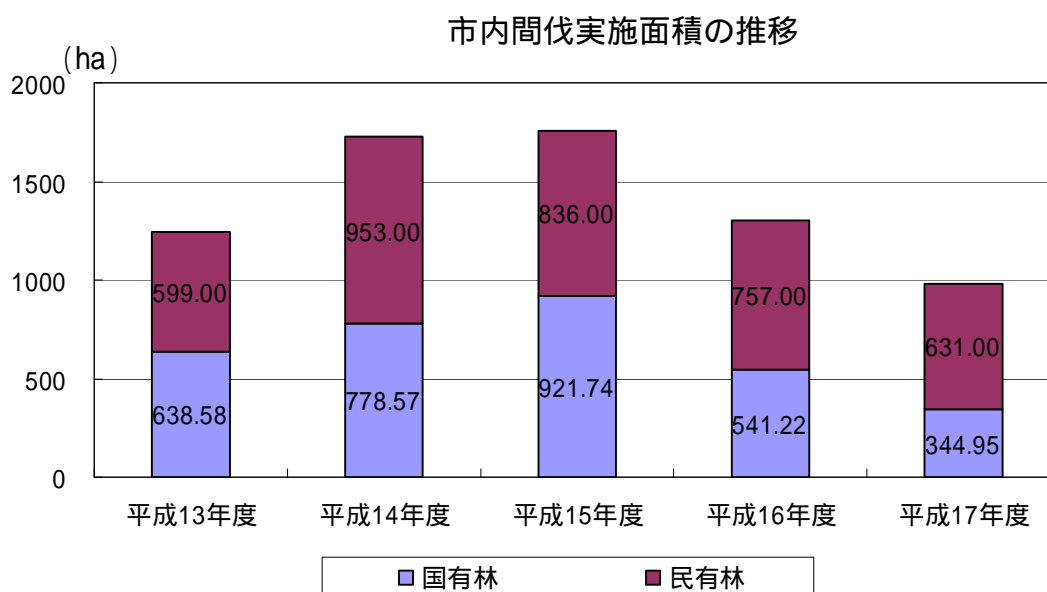
| 項目 | 基準年度A (16年度) | 現状 B (17年度) | 目標 C (22年度) | 達成率 (B / C) |
|------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| BOD環境基準達成率 | 100.00% | 100.00% | 100.00% | 100.00% |
| 水生生物調査参加校数 | 12校 | 10校 | 21校 | 47.62% |
| 水道普及率 | 88.60% | 89.50% | 90.00% | 99.44% |

| | | | | |
|-------------|--------|--------|--------|---------|
| 公共下水道普及率 | 31.30% | 32.60% | 39.80% | 81.91% |
| 農業集落排水普及率 | 1.90% | 2.70% | 3.10% | 84.38% |
| 浄化槽人口 | 2,996人 | 3,521人 | 4,358人 | 80.79% |
| こどもエコクラブ登録数 | 0団体 | 2団体 | 12団体 | 16.67% |
| 環境保護活動実施学校数 | 21校 | 21校 | 21校 | 100.00% |

第2節 「生物の多様性の確保」を目指して

1 自然環境を保全する

- ・ 間伐の着実な実施及び間伐材の搬出が図られ、水源かん養・土砂の流出防止等森林の有する多面的な機能が維持・増進されることが期待されます。新植、下刈、枝打ち、除・間伐などが実施され、森林の保全に努めました。
- ・ 中山間地域等における耕作放棄地の解消及び増加を防止するとともに、農用地を維持管理し、多面的機能を確保するなど、農地の保全に努めました。



産業振興部農林振興課林業振興係 (単位: ha)

2 生物の多様性を確保する

- ・ ハヤチネウスユキソウをはじめとした貴重な高山植物や野鳥の宝庫である国定公園早池峰山や、貴重な群落を有する琴畑湿原など、市内には遠野特有の自然が数多く保全されています。

貴重な自然環境を良好に維持するため、自然公園保護管理員・指導員による巡回や利用者への指導、盗採防止パトロールなどに取り組んでいます。

それぞれの保護管理区域は、ほぼ良好に保たれていますが、年に数回の盗採や不法投棄が見受けられることから、利用マナーの向上や環境保全意識の向上について、一層の啓発が必要となっています。

数値目標と達成率

| 項目 | 基準年度 A (16年度) | 現 状 B (17年度) | 目 標 C (22年度) | 達成率 (B / C) |
|-----------|------------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 自然環境保全地域数 | 4 箇所 | 4 箇所 | 4 箇所 | 100.00% |
| 鳥獣保護区数 | 8 箇所 | 8 箇所 | 8 箇所 | 100.00% |
| ビオトープ設置数 | 0 箇所 | 1 箇所 | 5 箇所 | 20.00% |
| 特定植物等群落数 | 7 箇所 | 7 箇所 | 9 箇所 | 77.78% |

第3節 「自然景観、伝統文化の保全」を目指して

1 緑地を確保する

- ・ みやもりホール整備の一環として、林間広場 4,928 m²を整備し、緑地の確保に努めました。
- ・ 遠野市民の生活を支える上水道の上流部に位置している旧琴畑牧場に植樹をし、環境保全を図りました。森林が持つ多面的機能の増進が図られ、幅広い市民の参加による森林づくりを通じて人や環境と森林との関係についての理解が深められました。

2 身近な自然とのふれあいを促進する

- ・ 遠野の豊かな自然にふれつつ、遠野物語に語り継がれる歴史を再認識し、さらには健康促進を図ることを目的に、「民話のまち遠野ウォーキング大会」を開催し、子どもから大人までが、身近な自然とふれあうことが出来ました。
- ・ 東北自然歩道に指定されている仙人峠秘境のみち、遠野物語のみち及び五百羅漢のみちに付属の休憩所等の管理を行うことにより、安心して遠野物語ゆかりの自然に親しむことの出来る環境づくりに努めました。

3 良好な景観を保全・形成する

下一日市地区土地区画整理事業において、2号公園に町家風情を醸し出す東屋を整備しました。また、同地区では住民協定に基づき景観に配慮したまちづくりが進められました。

4 地域の歴史的・文化的環境を保全・継承する

国指定史跡「綾織新田遺跡」の保存・整備による効率活用を図るため、綾織新田遺跡整備委員会を開催し、基本計画に基づいて整備案の検討を進めています。

文化財については、指定文化財の保存状況を調査し、保護対策を講じています。遠野を代表する建造物である「千葉家の曲り屋」については、国の文化財指定を受けるため文化庁・県生涯学習文化課の指導協力を得て学術調査を行い、報告をまとめました。

郷土芸能では活動の継承と後継者の育成を図るため、保存会への支援を行っています。

埋蔵文化財では、林崎・火尻・栃洞遺跡の発掘調査を行うとともに、体験学習を通じ文化財への理解を図りました。

数値目標と達成率

| 項目 | 基準年度A (16年度) | 現状B (17年度) | 目標C (22年度) | 達成率 (B/C) |
|-----------|-----------------|---------------|---------------|--------------|
| 文化財保護数(国) | 3件 | 5件 | 4件 | 125.00% |
| 文化財保護数(県) | 12件 | 12件 | 13件 | 92.31% |
| 市指定文化財数 | 106件 | 107件 | 107件 | 100.00% |
| 民俗芸能保存団体数 | 68団体 | 66団体 | 70団体 | 94.29% |
| エコツーリズム | 0件 | 0件 | 1件 | 0.00% |
| 環境保全モデル地区 | 0箇所 | 0箇所 | 2箇所 | 0.00% |

第4節 「循環型社会の構築」を目指して

1 資源の循環的利用とごみの減量化を推進する

- ・ 産業まつり等各種イベントで、家庭内の生ごみ処理対策として、生ごみの処理機器・促進剤の普及を図り、ごみの減量化に向けた啓発に努めました。
- ・ 福祉バザーやフリーマーケットの開催が増え、再利用に対する関心が高まっています。リサイクルショップなどにより再生品の利用の拡大も徐々に浸透してきています。
- ・ 資源ごみ分別の浸透により、資源集団回収量も増加傾向にあり、今後も各種説明会や勉強会などで、啓蒙を図る必要があります。

数値目標と達成率

| 項目 | 基準年度 A (16 年度) | 現 状 B (17 年度) | 目 標 C (22 年度) | 達成率 (B / C) |
|-----------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 一般廃棄物排出量 | 315.00kg | 323.00kg | 280.00kg | 115.36% |
| リサイクル率 | 19.00% | 18.00% | 25.00% | 72.00% |
| コンポスト等導入数 | 865 基 | 936 基 | 900 基 | 104.00% |
| 資源集団回収登録団体 | 29 団体 | 30 団体 | 35 団体 | 85.71% |
| 資源集団回収量 | 199 t | 181 t | 220 t | 82.27% |
| ISO14001 取得事業所数 | 9 団体 | 9 団体 | 10 団体 | 90.00% |
| エコ事業所認定数 | 0 団体 | 0 団体 | 5 団体 | 0.00% |

第 5 節 「地球環境の保全」を目指して

1 エネルギーを有効に利用する

- 近年、全国的に環境保全を図る機運が高まり、太陽光や風力・バイオマスなどクリーンなエネルギーを利用しようという動きが活発になってきました。

平成 16 年 12 月に営業を始めた、貞任、新山高原に「釜石広域ウィンドファーム」の風力発電施設は、1,000kwh 級の風車 43 基で、42,900kwh の発電量があり、遠野市、釜石市、大槌町の全世帯の電力を賄える計算になります。現在、遠野市内には、12 基設置されています。

2 地球環境の保全に貢献する

- 地球温暖化の大きな要因となる大量のエネルギー消費やゴミの増加を抑制し、CO₂（二酸化炭素）の削減をはじめとした環境負荷の軽減につなげるため、「環境と経済の好循環のまちモデル事業」を導入し、「環境フォーラム in 遠野」を開催することで意識啓発を図り、「エコ屋台村」の中では、身の回りで出来る簡単な取組み『1 家庭 1 エコ運動』などについて周知しました。今後も CO₂ 削減などについて、啓発をしていく必要があります。

数値目標と達成率

| 項目 | 基準年度 A (16 年度) | 現 状 B (17 年度) | 目 標 C (22 年度) | 達成率 (B / C) |
|----------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 環境保全活動団体数 | 2 団体 | 4 団体 | 10 団体 | 40.00% |
| 二酸化炭素の削減 | | | 8% | |
| 森林面積 | 66,899ha | 66,899ha | 66,899ha | 100.00% |
| 針広混交林への転換面積 | 0ha | 0ha | 750ha | 00.00% |
| 1 家庭 1 エコ運動実施率 | | | 70.00% | |

